

2016 年 1 月 12 日

東京電力株式会社
取締役会長 数土 文夫 殿

原子力改革監視委員会

原子力安全改革の自己評価に関して期待する要件について

第 10 回原子力改革監視委員会（2015 年 11 月 20 日開催）において、東京電力から福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン（以下「改革プラン」という）を策定してから今年度末で 3 年という節目を迎えるにあたり、改革プランに掲げる各対策に対し、求められる成果を具体化した基準をあらためて設定し、自己評価を行う計画との報告を受けた。

これに対し、当委員会においては原子力安全に向けたマネジメントの改善、安全文化の定着が継続的に推進されることを求めるとの観点から、委員会としての期待要件を明示することとした。期待要件を東京電力の自己評価プロセスに反映していくことにより、現状における原子力安全改革の水準を検証するとともに、3 年間の取り組みを踏まえて更なる向上を促していく。

以下に示す 8 要件は、改革プランの「目指すべき姿」とこれまでの取り組みを踏まえ、東京電力が更なる安全の高みを目指すことを期待して設定した。当委員会は、本要件と照らし合わせながら、引き続き東京電力の原子力安全改革の進捗を監視していく。

1. 経営層は先頭に立って「安全最優先」を体現し、一人ひとり「安全」を常に問いかけ、更に上の水準を目指していること

原子力安全は既に確立されたものと思ひ込み、稼働率向上などの経営課題を優先した事故前の東京電力の姿勢は、改められていなければならない。福島原子力事故を真摯に反省し、経営層自らが原子力安全を最優先の経営課題として位置付けるとともに、全社員に安全への意識を徹底し、継続的な改善に取り組む必要がある。

2. 原子力部門のガバナンスが強化されていること

原子力という特別なリスクを扱う企業として全社的に不十分であったリスク管理は、改善されていなければならない。原子力安全に関する基本ルールの遵守はもとより、各組織の役割・権限と責任が明確化され、チェック及びフォローアップ体制が整備されている必要がある。

3. 発電所の原子力安全に関するリスクが継続的に管理されていること

規制・基準の遵守に満足し、原子力安全を更に向上させる意識が低かったことによる安全対策の停滞は、改善されていなければならない。現場の特性や管理能力の限界を踏まえ、また、最新の知見を積極的に入手して発電所に存在するリスクが顕在化しないよう必要な対策を再評価し、迅速に実施していく必要がある。

4. 原子力安全に関する社内外の失敗・課題から学び続け、積極的に自らの組織に取り入れていること

国内外の原子力発電所等に関する情報や運転経験を反映して的確な対策を講じることに消極的であった事故前の姿勢は、改められていなければならない。自社で発生した事故・トラブルについては、根本原因を分析して再発防止策を水平展開し、他社の失敗についても運転経験情報を分析して自社に必要な対策を検討するなど、国際的な最高水準（エクセレンス）の実現に向けて原子力安全を継続的に向上させる必要がある。また、その取組状況については、国内外へ積極的に発信する必要がある。

5. 自社内に十分な技術力を保有していること

メーカー依存が進んだことによる自社の技術力低下は、改善されていなければならない。外部の技術力は活用するも、これに対する依存は適正化する。緊急時対応のみならず、平時の原子力発電所の運転・保全についても現場の状況を十分に把握した上で、自社内に必要な知識・経験・技能を保有・蓄積する。また、これらに必要な人材確保には計画的に取り組む必要がある。

6. 緊急時対応力を絶えず拡充し、あらゆる事故に対応可能な状態としていること

事故前に緊急時対応訓練が不十分であった点、事故時の指揮命令系統が混乱した点は、改善されていなければならない。緊急時対応に必要な要員・設備・手順書及び明確な指揮命令系統をあらかじめ整備した上で、様々な厳しい条件を想定し、目的意識を持った体系的かつ実践的な訓練を積み重ねて実効性の向上に努める必要がある。

7. 社会の声に耳を傾け、積極的なリスク・情報の開示や対話を継続し、信頼関係が構築されていること

事故時における情報開示に消極的であった姿勢や、その判断基準に対する一般社会の尺度からのズレは、根本的に改められていなければならない。社会目線に立ち、また、技術社会のニーズに応えるため、リスク情報も含め迅速かつ適切な情報公開に努めるとともに、ステークホルダーとの間で対話を繰り返していく必要がある。

8. 被ばく線量を合理的に可能な限り低減するよう管理していること

福島第一の廃炉・汚染水対策を進めていく上で重要な課題である作業環境は、常に改善されていなければならない。国際的な原則に基づき被ばく線量を合理的に可能な限り低くするために、作業従事者数の適正化を図り、また、被ばくリスクの高い作業を特定して、組織・個人の被ばく線量目標を設定・評価する必要がある。

以 上